

事業者の皆様へ

大洲市長 二宮 隆久

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、県内では、昨年末以降、会食等が発端となったクラスターが多数発生するなど、感染者は増加傾向にあり、大洲市におきましても先週末から急激な感染者の拡大が見受けられるようになりました。

こうした中、去る1月7日には、首都圏の4都県を対象として、緊急事態宣言が発出され、その他の府県においても発出が検討されるなど、まさに、今が正念場となっています。

これまでも、会食の場の縮小をはじめ、各職場や事業場における感染症対策の徹底につきまして、繰り返しお願いしてまいりましたが、今般の現況を受け、今一度各職場におきまして、その徹底をお願いいたします。

特に、連休明けの本日から出勤される皆様方には、

○年末に忘年会等を重ねた方々

○正月に普段接触しない方と会食した方々

○感染拡大地域を訪れていた方々

もおられることと思われまます。こうした方々が仮に感染者と接触していた場合、出勤した時点で、他人に感染させる状態となっていることが大いに危惧されます。本日以降、社会経済活動を安定させていくためには、会社への感染の持ち込みは、できる限り抑えていかなければなりません。

そのため、企業や団体等の関係者の皆様方におかれては、

○「少くとも体の具合が悪くても出勤しなければ」などと決して考えず、体調不良の場合には自宅で静養すること。

○この2週間の間も顔を合わせていた方々でない限り、新年の懇親会は見送っていただくこと。

を、従業員の皆様方に徹底いただきますよう、くれぐれもお願いします。

また、引き続き業種別の感染予防ガイドラインの実践やテレワーク・時差出勤の促進、さらには出張時の感染防止対策の徹底を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

※なお、飲食の機会の縮小等に合わせ、飲食業界の状況もますます厳しくなることが予想されます。テイクアウトやデリバリーの積極的なご活用にもご配慮いただければ幸いです。